

会 議 に 付 す る 事 件

6月25日の会議

午後1時開議

- 1 議長提出報告
報告第7号 職員に関する条例を制定することについて
報告第8号 知事等の損害賠償責任に関する条例を制定することについて
- 2 日 程 第 1 県の一般事務に関する質問
- 3 日 程 第 2 知事提出議案第1号から第28号まで一括付議
付議議案に対する質疑

(注) 日程第1と日程第2は一括して行う。